

今後の地方教育行政の在り方に対する意見について

指定都市教育委員・教育長協議会  
 会長 小林 政美  
 (相模原市教育委員会委員長)

当協議会は、全政令指定都市教育委員会の委員長と教育長を対象に、「審議経過報告」に示されている教育委員会制度改革案についての意見を聞いた。結果の概要は以下のとおりである。

【質問】現在の教育委員会制度を変更する必要があるか

回答	回答した人数の割合	回答の理由のうち主なもの
変更する必要がある	約2割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任の所在を明確にする必要があるため</li> <li>・教育行政の責任は教育長が担うべきであるため</li> <li>・現行制度では意思決定に時間がかかるため</li> </ul>
変更する必要はないが、各自治体が運用の改善に努める必要がある	約5割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治的中立性、継続性・安定性の確保が教育行政の根幹であるため</li> <li>・現在示されている課題は、運用の改善で対応できるため</li> <li>・教育委員が使命感と責任感を持つことで、教育委員会が有効に機能できるため</li> </ul>

【質問】制度変更が必要・必要ないに関わらず、「審議経過報告」に示されているA案とB案のいずれかに制度改革がされるとしたら、どちらを採用すべきか

回答	回答した人数の割合	回答の理由のうち主なもの
“どちらかというとうとA案” または“A案”	約0.5割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首長が教育を所管することで、責任の所在が明確になるため</li> <li>・教育委員会が附属機関となり、審議事項が限定されることで、審議する時間が確保できるため</li> <li>・緊急事態は教育長が担うことが明確になり、機動的な対応ができるため</li> </ul>
“どちらかというとうとB案” または“B案”	約8割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長を教育行政の責任者と位置づけることで、責任の所在が明確になるため</li> <li>・執行機関として、より限られた事項を審議することで、重要な事項に時間をかけられるため</li> <li>・緊急事態は教育長が担うと明確に位置づけられることで、より迅速・適切に対応できるため</li> </ul>

政令指定都市は、多くの市民と教育機関を抱えている。だからこそ、教育委員による現場視察、市民との意見交換の機会の設定など、教育委員会会議での議論をより実情に即したものとするための不断の努力が必要であり、実際に各市で様々な取組が行われている。この努力を継続し、市民に信頼される教育委員会としていくことが、今我々に求められていることであると考えている。